

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	EIZO株式会社
【英訳名】	EIZO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076(275)4121
【事務連絡者氏名】	総務部長 鶴見 栄二
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076(275)4121
【事務連絡者氏名】	総務部長 鶴見 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月20日開催の当社第52回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

ア．株主総会開催の年月日
2019年6月20日

イ．株主総会の決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く）として、実盛祥隆、村井雄一及び田邊 農を選任する。

第2号議案 当社株式の大量取得行為への対応方針継続の件
当社株式の大量取得行為への対応方針を一部変更の上、継続実施する。

ウ．当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案					
実盛 祥隆	169,915	24,184	101	87.34	可決
村井 雄一	178,722	15,479	0	91.86	可決
田邊 農	185,226	8,975	0	95.20	可決
第2号議案	117,337	76,993	0	60.27	可決

（注）1．各議案が可決されるための要件は、次のとおりであります。

・第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

・第2号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成率の計算方法は、本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

エ．前記ウの議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上